

令和5年度（第62回）愛媛・香川連合海区漁業調整委員会議事録

1 開催日時 令和6年2月22日（木） 13:53～14:10

2 開催場所 愛媛県松山市二番町4丁目6番地2
愛媛県水産会館 6階大会議室

3 出席者

(1) 委員

【香川海区】

会長代理 北尾 登史郎
委員 宇山 哲司
委員 山口 豊
委員 松本 伊三郎
委員 大北 永吏
委員 嶋野 勝路

【愛媛海区】

委員 喜田 ヒサ子
委員 藤田 一也
委員 竹ノ内 徳人
委員 渡邊 敏孝
委員 中山 達也

(2) 県

【香川県水産課】

課長 柏山 浩史

【愛媛県水産課】

課長（事務局長） 梶田 陽一郎
主幹（事務局次長） 中島 昭里
漁業調整係長 久枝 弘幸
東予地方局水産課長 薬師寺 房憲

(3) 事務局

【香川海区】

事務局長 植田 豊
事務局次長 三木 勝洋
書記 赤井 紀子
書記 湯谷 篤

【愛媛海区】

書記 逢阪 和則
書記 莖田 峻希
書記 篠崎 昂平

(4) 傍聴者 なし

4 付議事項及び審議結果

第1号議案 令和6年度における各種漁業の入会調整について

【結果】 令和6年度の入漁協定は原案のとおり承認された。

5 その他

6 審議の内容

逢阪書記 定刻前ではございますが、皆様お揃いですので、ただいまから第62回愛媛・香川連合海区漁業調整委員会を開催いたします。

本日は、愛媛海区の林委員さんが御欠席ですが、委員定数12名に対して、11名の委員さんが出席されておりますので、委員会事務規程第6条第1項の規定により、委員会は成立していることを御報告します。

また、会長でございますが、この連合海区委員会の当初の取決めにより、2年ごとの交代となっておりますので、後半の2年間は、愛媛の林委員さんが会長を務めることとなりますが、本日、急遽、御欠席となりましたので、委員会事務規程第4条第3項の規定により、会長代理の北尾委員に会長の職務を代理していただくこととなります。よろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、会長代理から御挨拶をお願いいたします。

北尾会長代理 皆さん、こんにちは。

香川海区の北尾でございます。本来であれば、林会長が議長を務める予定でしたが、急遽、御欠席ということで、代わって議長の職務を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。このたび、愛媛・香川連合海区漁業調整委員会の開催につきましては、御案内申し上げましたところ、委員の皆さまには大変お忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、愛媛県の事務局の皆様、水産課の皆様、本日は会場設営等いろいろと御尽力いただき、誠にありがとうございます。

御案内のとおり、愛媛・香川両県の入漁につきましては、大変長い歴史がございまして、これまで、いろいろな議論がなされてきておりますが、委員の皆様のご格別の御尽力によりまして、円満な調整が行われてきたところでございます。

本日は、事前に御案内申し上げましたとおり、令和6年度の各種漁業の入会調整について、御審議いただくことになっております。

どうか、慎重な御審議と適切な御決定をお願い申し上げまして、誠に簡単ではございますが、開会の御挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願ひいたします。

逢阪書記　それでは、続きまして、両県を代表して、開催県である愛媛県の梶田課長から御挨拶をお願いいたします。

梶田課長　愛媛県水産課長の梶田でございます。この委員会には、平成21年に漁業調整係長として参加させていただきました以来でございます。15年ほど離れておりましたが、令和5年度に水産課長として着任することになり、これから、皆様のお役に立てればと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、第62回愛媛・香川連合海区漁業調整委員会の開催に当たりまして、開催県を代表しまして、一言御挨拶を申し上げます。

愛媛、香川両県の委員の皆様には、何かとお忙しい中、また、香川県の委員さん、水産課の皆様におかれましては遠いところ、当委員会に御出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様方には、平素から、両県の円満な入漁につきまして、格別の御尽力を賜っておりますことを、この席をお借りして厚くお礼を申し上げます。

さて、御案内のとおり、燧灘は生産性の非常に高い重要な漁場ですが、近年は、水産資源の減少や魚価の低迷に加えて、燃油、資材価格の高騰、漁業就業者の減少、また、高齢化など、水産業を取り巻く情勢は依然にも増して、大変厳しい状況が続いております。

このため、愛媛県では、資源の増大を図るための増殖場の整備と併せて、キジハタなど高級魚の種苗放流等に取り組むとともに、近隣県と連携して資源管理などの振興施策を積極的に進めており、特に香川県とは、サワラやカタクチイワシの資源管理に一致協力して取り組んでいるところでございます。

さらに、沿岸漁業者の経営安定のためには、限られた漁場、漁業資源を効率的かつ持続的に利用する体制づくりが以前にもまして重要であり、香川・愛媛両県の漁業関係者の相互理解の下に、円満な入漁調整が図られることが不可欠であると考えております。

このような中、本日は、当連合海区漁業調整委員会におきまして、令和6年度の両県における各種漁業の入漁隻数等について御審議をいただくことになっております。

委員の皆様方におかれましては、どうか慎重な御審議と適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会の御挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。

逢阪書記 ありがとうございます。

それでは続きまして、委員の紹介をさせていただきます。まずは、愛媛海区の委員の紹介をさせていただきます。

[愛媛海区委員紹介]

逢阪書記 続きまして、香川海区の委員の紹介を香川海区事務局からお願いします。

湯谷書記 [香川海区委員紹介]

逢阪書記 ありがとうございます。

なお、両県の水産課、海区事務局職員については、資料によって紹介に代えさせていただきます。

また、本日は傍聴者がいないことを御報告させていただきます。

議事に入ります前に、本委員会の議長は、慣例により、連合海区漁業調整委員会会長が議長を務めることになっておりますので、北尾会長代理、よろしくお願いいたします。

北尾議長 それでは、議事録署名人の選出でございますが、連合海区事務規程第11条の規定により、会長が指名することになっておりますので、私から指名させていただきます。香川海区は宇山委員さん、愛媛海区は藤田委員さんをお願いいたします。

それでは、議事に入ります。第1号議案、令和6年度における各種漁業の入会調整について上程します。

最初に、愛媛海区から、説明をお願いいたします。

逢坂書記 お手元の資料の3ページを御覧ください。令和6年度の愛媛海区から香川海区への入漁協定の案をお示ししております。

左から2列目の入漁数の欄が、令和6年度の希望数となっております。瀬戸内海機船船びき網漁業については、17統、さわら流網漁業が7統、さっぱ刺網漁業が3統、きす・かます刺網漁業が10統、かれい・こち刺網漁業が6統、かに建網漁業が20統、たい・はも・あなご延縄漁業が13統となっております。また、小型機船底びき網漁業につきましては、手繰第2種及び手繰第3種漁業で、現有隻数の入漁希望となっております。

また、令和6年度の愛媛海区から香川海区への入漁希望数については、令和5年度の協定数と同じとなっており、操業期間、操業区域等につきましても、今年度と同一の内容となっております。

なお、令和5年度の許可実績を、同じ表の一番右の列にお示ししております。

以上で、愛媛県から香川県への入漁協定表案の説明を終わります。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

北尾議長 次に香川海区から、御説明をお願いいたします。

湯谷書記 資料4ページを御覧ください。香川海区から愛媛海区への入漁協定表でございます。

香川海区から愛媛海区への入漁につきましては、瀬戸内海機船船びき網漁業の希望入漁数が27統、ローラー吾智網漁業の希望入漁数が11統、さわら流網漁業の希望入漁数19統でございます。

最後に、小型機船底びき網漁業については、手繰第2種と手繰第3種がございまして、希望入漁数は、現有三豊市、観音寺市内の許可を有するもので、各漁業時期及び操業区域は、資料に記載のとおりでございます。

右の欄に、各漁業の令和5年度の実績をお示ししております。令和6年度の希望は、漁業種類、入漁数、漁業時期、操業区域ともに、令和5年度と同様でございます。

入漁協定表の説明は、以上でございます。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

北尾議長 ありがとうございました。

 以上で、両県からの入漁希望について、御説明が終わりました。委員の皆様からの御意見をお伺いしたいと思います。どなたからでも結構でございます。何か御意見はございますか。

委員一同 （ 意見なし ）

北尾議長 特に御意見もないようですので、第1号議案、令和6年度における各種漁業の入会調整について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

委員一同 （ 異議なし ）

北尾議長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

 次に、その他でございますが、何かございましたら御意見をお伺いいたします。

久枝係長 愛媛県水産課の久枝でございます。愛媛県から御報告があります。

 前回のこの委員会で、かに建網漁業については、令和5年の漁期前に意見交換を再開することとしておりましたが、香川県の海区事務局を通じ、香川県の地元委員から、ここ数年間は特にトラブルがないことから、意見交換については、検討を要する事案が出てきたときに開催してはどうかとの御提案をいただきました。

 愛媛県としましても、これまでの協議で、一定程度の是正措置が行われ、合意事項の周知も行き届いてきたのではないかと見ておまして、そのようにして差し支えないものと考えております。

 以上でございます。

北尾議長 ありがとうございます。ただいま、愛媛県の方からかに建網漁業について、意見がございました。香川県からは何か御意見はございますか。

松本委員 香川県においても、ここ数年間、トラブルの報告もなく、現場の漁業者からも、何か協議が必要な事案が生じたときに、お互いの漁業者が集まって協議がで

きる、これまでの関係を保ちながら、合意内容の徹底に努めていただければとの意見を聴いており、意見交換については、必要に応じて実施すればよいと思います。

北尾議長 ありがとうございます。

かに建網漁業について、特段のトラブルがなければ、事前の意見交換は見送るということよろしいでしょうか。

委員一同 (意見なし)

北尾議長 特に無いようでございますので、それでは、そのように取り扱っていただきますよう、お願いいたします。

ほかに何かございますか。

委員一同 (意見なし)

北尾議長 特に無いようでございますので、以上をもちまして、本日の連合委員会を終了いたします。

皆さん、御協力ありがとうございました。

(14:10 閉 会)

会議の顛末を記し、議事の正当なることを証するために押印する。

令和6年2月22日

議 長 北尾登史郎

議事録署名人 宇山哲司

議事録署名人 藤田一也